

新発田を、ずっと  もっと好きになる

広報
SHIBATA CITY
INFORMATION

しばた



「ねこ展 in 蔵春閣」 — 最強の猫が蔵春閣に現る —

問合せ先=文化芸術振興室文化芸術振興係 (☎26-1576)

多様なフィールドで活躍する作家による「猫」の作品が展示されます。絢爛豪華な蔵春閣と猫の不思議な世界をお楽しみください。

日時=7月11日(金)~16日(水)の午前9時~午後4時

場所=蔵春閣

入場料=大人500円、小・中学生400円



▲市ホームページ



▲長沢 明「海を渡る獅子」展示作品イメージ

関連イベント

ねこフェス in 文化会館

アートで新発田を元気に!を合言葉に、地元作家や学生、子どもたち、地域の方々が創るアートイベントです。

日時=7月12日(土)午前9時~午後4時

場所=市民文化会館

【マルシェ】

▼作家集団アートのらねこ隊、新潟医療福祉大学学生ねこ部による作品展示販売

▼新発田の猫にちなんだ物産販売

【作品展示】

▼市教育支援センター車野校

【猫の昔語り】

時間=午前10時30分~11時30分、午後1時30分~2時30分

出演=しばたIRORIの会

【猫アートスタンプラリー】

市民文化会館と新発田城にいる猫の彫刻が出すクイズに答えた先着50人に豪華景品を差し上げます。



▲市ホームページ

推しにゃん写真グランプリ

皆さんから応募いただいた猫の写真で人気投票を行い、グランプリを決定します。

推しにゃん写真を募集します

入賞者には、豪華賞品を差し上げます。規格など詳しくは、二次元バーコードから確認してください。

応募方法=7月6日(日)までに二次元バーコードから写真を送付してください



▲申込み用

同時開催

しばた障がい者アート展

~あなたの日常も一つのアート~

日時=7月10日(木)~21日(祝)

出品者=新発田市手をつなぐ育成会

情報ピックアップ / 気づくことから始めよう~誰もが暮らしやすい社会のために~

「城下町新発田まつり」に参加しませんか 参加団体募集! ほか

新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)
☎0254-22-3030(代表)
〒957-8686 新発田市中心町3-3-3

市ホームページ



広報しばた



施設案内



市公式LINEで、子育てや暮らしに役立つ情報をお届けしています!

友だち追加はこちら



知っておこう! 人権を守る3つの法律

<h3>障害者差別解消法</h3> <p>障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会になるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不当な差別的取扱い」の禁止 ・合理的配慮(※)の提供 <p>※2024年4月から、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました</p> 	<h3>ヘイトスピーチ解消法</h3> <p>日本に住む外国籍や外国にルーツのある人達への不当な差別的言動をなくすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の人種や民族、宗教への差別をおおる憎悪表現(ヘイトスピーチ)の抑止・解消 	<h3>部落差別解消推進法</h3> <p>部落差別のない社会を実現するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国として初めて「部落差別」の存在を認めた ・部落差別の解消に関する施策の実施、相談体制の充実が求められている 
--	--	---

本人通知制度にご登録を!

他人の戸籍や住民票を不正に入手し、身元調査などに利用する事案が全国的に発生しています。同制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを、第三者に交付した際に、登録した方へそのことを通知する制度です。同制度への登録が広がることで、不正取得を抑制し、権利侵害の防止につながります。あなたやあなたの大切な人の個人情報を守るためにも、同制度へ登録をお願いします。

事業所などへの出張受付も行っています。

登録方法について、詳しくは市ホームページをご覧ください。市民生活課(☎28-9100)へお問い合わせください。



街の相談パートナー 人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、人権問題や心配ごとについての相談を受けたり、学校で人権教育を行ったりするなど、地域に密着した活動を行っています。

人権問題ではないだろうかと感じることや困りごとがあったら、人権擁護委員や法務局まで気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

当市では以下の14の方が活躍しています
(敬称略・50音順。令和7年4月現在)

荒川真里子、伊藤淑子、大川原さとみ、片桐 照、加藤和夫、小島美枝子、齋藤正子、白田久由、田野賢司、橋本信子、長谷川佳恵、速水 伸、本名正史、山口智史

お気軽にご相談ください 【人権相談窓口】

とき=祝日・年末年始を除く、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

ところ=新潟地方務局新発田支局(新富町1)

内容=いじめ、いやがらせ、体罰、不登校、相続、離婚、近隣問題などの心配事や困りごと

問合せ先=新潟地方務局新発田支局(☎24-7102)



気づくことから始めよう ～誰もが暮らしやすい社会のために～

問合せ先=人権啓発課人権啓発係(☎28-9630)

「男性(女性)だからこうするべき」「障がいがあるからできない」。このような無意識の偏見や思い込みを「アンコンシャス・バイアス」と言います。悪気はなくても自分では気づかないうちに相手を傷つけてしまうことがあるかもしれません。自分の言動を今一度意識してみませんか。



無意識にこんなこと、言っていないですか?

家事も育児もパパがやってるの? 男性なのにえらいわね~

お互いのできる方がやってるし、こどもの時間も大切に思ってるのにな...

家事や育児をするのは女性だけ?
性別による役割分担ではなく、お互いが協力し合うことが大切です



車いすだと外に出るのは大変だから 打ち合わせは出なくていいよ

私も参加したいけど... 自分が行くと迷惑なのかな?

障がいがあるからできない?
障がいがあってもできる方法をいっしょに考え、壁を取り除いていくことが大切です



SNSでみんな言ってるから本当なのかも!

こんなことしてないのに...

その情報正しいですか?
インターネットの情報が全て正しいとは限りません。情報をうのみにしたり、安易に拡散したりしないよう気をつけましょう



彼氏いるの? まだ結婚しないの?

恋人(同性)はいるけど... 恋愛対象が同性の人もあるのにな...

性のかたちはいろいろ
体の性と心の性が一致しない人や恋愛対象が異性に限らない人もいます



知ってほしい・気づいてほしい「ヤングケアラー」

問合せ先=こども家庭センターこども家庭相談係 (☎26-3257)

「ヤングケアラー」とは

家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来、大人が担うような家事や家族の介護、世話などを行っている18歳未満のこどものことをいいます。

日常的に家族のケアをすることで、「学校に行けない」「勉強や友達と遊ぶ時間がとれない」など、こども自身の権利が侵害されているおそれがあります。



ヤングケアラー 気づきのポイント

- ▼きょうだいの保育園などへの送り迎えを毎日している
- ▼保護者の姿を見かけることが少ない
- ▼学校に行かず家にいることが多い
- ▼いつもこどもだけで買い物をしている など



ヤングケアラーに関する相談窓口

適切な支援につなげるために、ヤングケアラーに気づいたら、下記の相談窓口へ連絡してください。

開設時間=土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分

▼総合相談窓口

こども家庭センターこども家庭相談係(ヨリネスしばた2階、☎26-3257)

▼小・中学校に在籍するヤングケアラー

学校教育課教育相談係(豊浦庁舎2階、☎22-9532)



健康増進スタジオをご利用ください

問合せ先=紫雲寺支所協働推進係 (☎41-3112)

エアロバイクやさまざまなトレーニング機器があり、専門スタッフが効果的な運動をサポートします。体力測定やあなたに合った運動メニューの作成もできます。初回は無料で体験できますので、お気軽にご利用ください。

時 土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時

※8月13日(火)～15日(木)、12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は休館

※専門スタッフの在館は午後4時30分まで

所 健康プラザうんじ内

料 大人370円、高校生240円、中学生以下190円

他

▼回数券、定期券、市外の方の利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください

▼毎月第3金曜日の午後に無料体験教室(要予約)を実施しています。詳しくは、お問い合わせください



▲市ホームページ



「城下町新発田まつり」に参加しませんか 参加団体募集!

夏の
しばた
の
一大事

今年のテーマは「しばた夏の一大事」です。大いに盛り上がり、最高の時間を共有しましょう。

申 昨年参加した団体には、申込書を郵送します。新たに参加を希望する方々を募集中です。各問合せ先に気軽にご連絡ください。

【民踊流し】

新発田まつりをいっしょに盛り上げてくれる企業・団体・個人を募集します。

時 8月27日(火)午後6時55分～8時20分(予定)

所 本町交差点～中央町3丁目呉服店前(予定)

申 問 (一社)新発田市観光協会 (☎26-6789)

【金魚台輪地域回り】

募集団体=金魚台輪及び神輿を運行できる団体

時 8月16日(土)～29日(金)(予定)

所 参加各町内など

申 問 観光振興課観光振興係 (☎28-9960)

【しばたっ子の祭典】

募集団体=マーチングバンドや太鼓など、中学生以下の出演者で構成される団体

時 8月27日(火)午後2時～4時30分(予定)

所 ヨリネスしばた札の辻広場

申 問 観光振興課観光振興係 (☎28-9960)

民踊流しが気軽に 参加できるようになりました

- ※4人以上なら誰でも参加できます
- ※依頼があれば先生の派遣もできます
- ※市外の団体でも参加できます
- ※服装は自由です

踊る人が楽しくなければ
まつりじゃない!

詳細▶



【まつりパレード】

募集団体=大型の金魚台輪を製作し、運行できる企業や団体。または、山車やパフォーマンスなどの出し物で参加できる企業や団体(山車などの大きさに制限があります)

時 8月28日(水)午後6時30分～9時(予定)

コース=本町交差点～下町交差点

申 問 新発田商工会議所 (☎22-2757)

市民プールがオープンします

問合せ先=市民プール(岡田1507、☎23-6596 ※開設期間のみ)

開設期間=7月1日(火)～9月7日(日)の午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分。ただし、7月15日(火)～8月15日(金)は、高校生以上に限る、午後5時30分～6時30分も利用できます

※利用時間終了ごとに退出していただきます。また、悪天候の場合は利用できません

プールの種類

▼幼児用プール…水深30～40cm、すべり台付き

▼25mプール…水深80～90cm

▼50mプール…水深120～140cm

料 利用時間ごとに、高校生以上220円、小・中学生120円。乳幼児は無料(付き添いの方は、料金が必要です)

他 ルールや監視員・整理員の指示を必ず守ってください。また、スポーツ教室や大会などで、プールの一部または全部が利用できない場合があります



熱中症特別警戒情報が発令されたときは、開設を中止します。その場合、発令された日のうちに、中止する日を市ホームページでお知らせします

新婚世帯の新生活に係る費用の一部を補助します

申込み先・問合せ先=みらい創造課ライフデザイン係(ヨリネスしばた5階、☎28-9531)

- 対象世帯**=令和7年1月1日~令和8年3月31日に結婚し、次の全てを満たす世帯
- ▼夫婦ともに新発田市内に住民登録し、申請する住宅に同居している
 - ▼夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 - ▼夫婦の年間合計所得金額が500万円未満
 - ▼補助金交付日から2年以上継続して本市に居住する意思がある
 - ▼夫婦の双方または一方が過去にこの制度の補助金の交付を受けていない
 - ▼夫婦ともに市税を滞納していない
 - ▼新発田市U・Iターン促進住宅支援事業補助金(家賃補助)を受けていない
 - ▼世帯員が暴力団などの反社会的勢力でなく反社会勢力との関係を有していない

- 補助金額**=夫婦ともに29歳以下の世帯は最大60万円、夫婦ともに39歳以下の世帯は最大30万円
- 補助対象経費**=結婚に伴い令和7年4月1日以降に支払う住居費(賃貸、購入、リフォーム)または引っ越し費用
- 申請期間**=7月1日(火)~令和8年2月27日(金)
- ※令和8年1月1日から3月31日の間に婚姻する方については、令和8年度に申請することもできます。その場合は、令和8年4月1日以降に支払った経費が補助対象となります
- 申請方法**=申請書に必要な書類を添付し、直接提出してください。申請書はみらい創造課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます



▲市ホームページ



農地を農地以外にする場合は農地法の許可が必要です

問合せ先=農業委員会事務局農地調整係(☎33-3119)

農地を農地以外の用地に転換する場合や、一時的に他用途に使用する場合、農地法の許可申請が必要です。無断で農地以外に使用したり、許可申請どおりに使用していなかったりすると、工事の中止や原状回復などの命令がなされたり、拘禁刑または罰金が科されたりすることがあります。なお、市街化区域内の農地は、あらかじめ農業委員会に届け出を行えば、許可は不要です。

農地の違反転用や農地への不法投棄を見かけたら、農業委員・農地利用最適化推進委員または市農業委員会事務局までお知らせください。

【農地転用が必要な例】

- ▼農地以外での使用…住宅・工場などの建設敷地、駐車場、道路 など
- ▼他用途での一時使用…砂利採取場、資材置き場 など

【農地転用許可制度はなぜ必要な?】

大切な食料の供給基盤である農地がその役割を果たすには、優良農地の確保と農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進する必要があります。そのため農地転用許可制度では、優良農地を守ることを目的に、無断で農地を農地以外に転換したり、使用したりしないように基準や手続きが法律などで定められています。



お知らせ

緑の募金への協力
ありがとうございます

令和7年度は、各自治会や団体、事業所、個人の皆さんから、5月末現在で342万5424円の募金が寄せられました。

この募金は、森林の整備や植樹など、緑化の推進に役立てられます。今後も「緑の募金」運動にご協力を願います。

問 農林水産課里山保全係(☎33-31008)

戸籍への
フリガナ記載について

本籍地の市区町村から、戸籍に記載される氏名のフリガナの通知が届きます。フリガナが誤っている場合は、本籍地または住所地に届けてください。届け出はマイナンバーによるオンラインでも可能です。

発送時期 6~8月にかけて

問 市民生活課(☎28-9100)

路谷虹児記念館
臨時休館のお知らせ

展示替えのため、6月30日(月)~7月7日(月)は休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

問 文化芸術振興室(☎26-1576)

川をきれいにごまごま運動

時 7月6日(日)午前6時~8時(小雨決行)

清掃場所 新発田川。ただし、新発田川水系以外の地区は、それぞれの地域内の川

ごみの分類 ①泥・土など ②草・木・紙、ビニール・合成樹脂などの燃えるごみ ③金属・ガラス・陶器などの燃えないごみの3種類に分類。集積場所はできるだけまとめ、収集車が入れる場所に集めてください

他 実施方法は、自治会長などの指示に従ってください。なお、清掃しやすくなるため、7月5日(土)午後5時~6日(日)午前10時、新発田川水系をせき止めます。6日の午前6時~8時は、家庭からの排水を控えるよう、ご協力を願います

問 維持管理課河川係(☎28-7009)

こんな「けし」庭に咲いていませんか

けしの仲間には、麻薬の原料となるため、法律で栽培が禁止



▲栽培が禁止されている「けし」(県資料)

**河川で釣りなどをすると
きには遊漁券が必要です**

加治川漁業協同組合では、加治川を中心に各河川の生態系保護のため、稚魚の放流を行っています。河川で釣りなど

されているものがあります。次のようなけしを見つたり、判断に迷ったりした場合は、ご連絡ください。

【栽培が禁止されているけしの特徴】

- ▼葉、茎、つぼみなどは、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色で、表面にはほんごん毛がない
- ▼葉は楕円形で不規則にギザギザしていて、茎を巻き込むように付いている
- ▼花が終わると、楕円形または球形の大きな果実がなる

問 県新発田地域振興局医薬予防課(☎26-9651)

をする方は、同組合へ加入するか、または遊漁券の購入が必要です。ルールとマナーを守り楽しく遊漁しましょう。

他 次第浜船溜場船舶出入口上流端から先は、立入禁止区域です。遊漁はできません

今年の放流 4月…さくらます・ヤマメ、5月…アユ、7月…イwana

問 同組合(農林水産課内、☎33-31008)



▲禁漁区域(聖籠町)

7月の毎週日曜日の変わり湯

湯は、とくだみ湯です。

時 午後3時~11時(月曜日は定休日)

料 中学生以上480円、小学生150円、幼児70円。7月の日曜日は、小学生以下は無料

問 いでの湯(大栄町1、☎22455)



イベント

じゃがいも収穫体験

時 7月12日(土)午前9時から

※雨天の場合、延期または中止

所 米倉かれあい農園

料 1人100円(未就学児は無料)

定 15組(先着順)

持 軍手、長靴

※汚れてもよい服装でお越しください

他 男爵とメークインの二種類から選べます。また、収穫した作物は、有料で持ち帰れます

申 6月23日(月)~30日(日)

申 米倉かれあい農園(☎90-8800215090、土・日曜日を除く午前11時~午後3時)



今後の「広報しばた」発行日

7月 1日(火)

7月15日(火)

8月 1日(金)

※令和7年10月から、1日号のみの発行となります

涼風たぶらそはを
味わう会

時 7月13日(土)午前11時30分～午後1時
所 有機の里交流センター(米倉)
内 米倉で採れた夏野菜のてんぷらや米倉産のそばを味わいます
定 2000円
定 25人(先着順)
申 7月4日(金)～11日(金)
申 有機の里交流センター(28-5017、午前9時～午後4時、月曜日は休館)

県立新発田病院
11階ギャラリーの催し

時 6月29日(土)～8月23日(土)の午前8時～午後6時。いずれも最終日は午後1時まで
展 示 II 阿部敏子切り絵展 デジタルフォト写真展
料 無料。車でお越しの方は30分を超えると駐車料金が必要
他 休日は、夜間入口からお入りください
問 同ギャラリー連絡係 松田(26-090-570-4048)

駅前通り商店街
夏の喜八郎さん祭り

駅前通り商店街で使える商品券が当たる抽選会を開催します

講座・募集

7月のスマートフォン教室
市とドコモショップ新発田店の共催で、初心者向けの講座を開催します。
講 ドコモショップの店員
定 各回8人(先着順)
持 スマートフォン
申 開催日前日までにドコモショップ新発田店(26-0120-480360、午前10時～午後7時)へ直接または電話で申し込みください。WEB予約もできます
問 ドコモショップ新発田店(26-9009)
会 会場・開催日時・内容
健康長寿アクティブ交流センター

紫雲寺地区公民館

2日(土)午前10時30分～11時30分
分：アプリを使おう、午前11時40分～午後0時40分…あんしん安全に使つために
9日(土)午前10時30分～11時30分
分：カメラを使おう、午前11時40分～午後0時40分…あんしん安全に使つために
16日(土)午前10時30分～11時30分
分：インターネットを使おう、午前11時40分～午後0時40分…Wi-Fiを使おう
五十公野コミュニティセンター
25日(土)午後1時30分～2時30分
分：料金内訳をネットで見よう、午後2時40分～3時40分…アプリを使おう
園の力だけで野菜を育てる
園ちゃん先生講演会
時 7月13日(土)午後2時～4時
所 健康長寿アクティブ交流センター
内 「園ちゃん先生」と園園ちゃんあーむ代表取締役の吉田俊道さんによる講演
料 1000円
定 180人(先着順)
申 7月6日(土)までにメールまたはファックスで申し込んでください
申 新発田オーガニック連絡協議会事務局(26-090-8994)

「内の倉タムコンサート」
演奏者個人・団体募集

残響音が残る不思議なタム内部の空間で、楽器演奏を発表してみませんか。
所 内の倉タム
他 会場は多湿で湿度調整できません。楽器は各自で管理してください
申 6月20日(金)～8月15日(金)に電話、ファックスまたはメールで、氏名、住所、電話番号、使用する楽器をお知らせください
演奏予定日 10月4日(土)午後1時30分開演
申 団タムを奏でる会 長谷川(若月建設株内、26-31411、FAX 31-4088、Eメール kawab86@yahoo.co.jp)
自衛官募集
詳しくは、自衛隊新潟地方協力本部ホームページを確認ください。
募集職種 ①航空学生(海・空) ②一般曹候補生 ③防衛大 学校学生(一般、推薦、総合選抜) ④防衛医科大学校(医学科生、看護学科生) ⑤自衛官候補生、看護学科生

「内の倉タムコンサート」
演奏者個人・団体募集

残響音が残る不思議なタム内部の空間で、楽器演奏を発表してみませんか。
所 内の倉タム
他 会場は多湿で湿度調整できません。楽器は各自で管理してください
申 6月20日(金)～8月15日(金)に電話、ファックスまたはメールで、氏名、住所、電話番号、使用する楽器をお知らせください
演奏予定日 10月4日(土)午後1時30分開演
申 団タムを奏でる会 長谷川(若月建設株内、26-31411、FAX 31-4088、Eメール kawab86@yahoo.co.jp)
自衛官募集
詳しくは、自衛隊新潟地方協力本部ホームページを確認ください。
募集職種 ①航空学生(海・空) ②一般曹候補生 ③防衛大 学校学生(一般、推薦、総合選抜) ④防衛医科大学校(医学科生、看護学科生) ⑤自衛官候補生、看護学科生



自衛隊新潟地方協力本部ホームページ

全国「花嫁人形」合唱コンクール運営ボランティア募集

10月12日(土)午前10時～午後5時に市民文化会館で開催予定の同コンクールの運営ボランティアを募集します。
対 高校生以上
内 受付、誘導、場内整理など

新発田地区救急診療所
看護師・医療事務募集

他 当口の昼食は実行委員会です。用意します。また、参加者に記念品を差し上げます。
申 7月4日(金)まで
申 同実行委員会事務局(市民文化会館内、26-1576)
新発田地区救急診療所
看護師 2～3人、医療事務 2～3人
勤務地 II 同診療所(本町1・新発田病院向かい)
採用予定日 II 随時
勤務時間 II ①午後7時～10時30分、②午後6時～9時30分、③午前8時30分～午後5時
賃金 II ①28630円、②31330円(年末年始など割増し期間あり)
勤務日数 II 月に6～8回程度
必要書類 II 履歴書(3か月以内の写真貼付)、資格証明書(准・看護師免許証の写し)
申 (一財)下越総合健康開発センター庶務課(24-1145)

イクネスしばたサマーイベント

8月2日(土)

絵本や紙しばいの読み聞かせ
時間=午前10時30分～11時
イクネスBGライト
対 ボードゲーム初心者(小学生以下は保護者同伴)
時間=午後1時～3時
内 簡単だけど面白いゲームだけを厳選。はじめての方も安心して参加できます

8月3日(日)

100彩マンがくるよ!!
～100彩マンと一緒にあそぼう!～
対 未就学児と保護者
時間=午前10時30分～11時
内 クイズとゲームを行います

新発田駅前複合施設(28-9950)

8月3日(日)

図鑑制作者 丸山貴史のわけあってざんねんないきもの話
対 小学生以上
時間=午後2時～3時20分
内 100冊以上の図鑑を手がけてきた図鑑制作者の丸山貴史さんによる「ざんねんないきもの事典」などに掲載している生き物の解説
※書籍販売と購入者へのサイン会を開催します
定 100人(抽選)
申 7月13日(土)までに1階総合案内または電子申請で申し込んでください
※抽選結果は当選者にのみ郵送通知します



丸山貴史さん



申込み用

ご葬儀はアークベルのセレモニー
最愛の人。大切な人への想い。寄り添い、心を込めて「想い」をむすびます。
ご葬儀の豆知識・おすすめ情報はコチラ
セレモニーホール見学会の情報はコチラ
ご葬儀・事前相談のお問い合わせは アークベル 新発田セレモニー
〒957-0051 新潟県新発田市城北町3丁目8-12
0120-945921

これで安心!信頼できる 塗装工事会社の選び方! 住宅の塗り替え勉強会 開催!
日時 6月21日(土) 10:00～12:00 ※受付開始15分前～
会場 イクネスしばた 多目的室5 新潟県新発田市諏訪町1-2-12
定員 10人
受講料 無料
相談員 新井田 慎
【注意】勉強会への参加をご希望の方は、下記「フリーダイヤル」からお申し込みをお願いいたします。
※新発田市およびイクネスしばたの主催の勉強会ではありません。開催会場への直接のお問い合わせはしないでください。
お申し込みはこちら (受付時間) 9～18時 0120-08-2636 (要予約)
主催・広告主 一般財団法人塗装品質機構 優良住宅塗装工事研究会 株式会社新井田塗装店
後援 一般財団法人塗装品質機構

寄附

市への寄附を紹介しします(敬称略、順不同)。
▼樋口一廣:豊浦中学校へ現金4万円
▼新潟県民共済生活協同組合:市内小学校、竹俣特別支援校へプレミアム防犯ブザー697個



健康・福祉・スポーツ

がん検診・定期予防接種
実施医療機関の変更のお知らせ

6月30日で「渡部レディースクリニック」が閉院する予定です。市が実施する子宮頸がん検診及びHPVワクチン予防接種を同院で希望する方は、ご注意ください。
▼子宮頸がん検診について:健康推進課成人保健係(☎28-9212)、HPVワクチン予防接種係(☎28-9210)

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血に協力をお願いします。
▼7月6日(土)午前10時~正午、午後1時30分~4時:イオン新発田店(住吉町5)

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合は、申請して承認されると、保険料の納付が免除されます。
7月1日(火)から、令和7年度(7月分~令和8年6月分)の免除申請を受け付けます。既に継続審査の承認を受けた方は申請不要です。
なお、前年所得を基準として審査しますので、令和6年分の所得を申告していない方は、税務課(コリネスしばた3階)で申告してください。

▼7月17日(土)午前10時30分~正午:白玉の湯泉慶(月岡温泉)、午後2時~4時30分:コリネスしばた
▼健康推進課保健予防係(☎28-9210)
7月は「愛の血液助け合い運動(2月間)」
少子高齢化により、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心配されています。安心して輸血用血液を確実にお届けできるように、ご理解とご協力をお願いします。
特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術やその他の理由により既に受けたことでも定期予防接種の効果が期待できないと医師が判断した場合、再接種前に所定の手続きをすることで接種費用の助成が受けられます。対象の予防接種や対象年齢など詳しくは、市ホームページで確認ください。
健康推進課保健予防係(☎28-9210)

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血に協力をお願いします。
▼7月6日(土)午前10時~正午、午後1時30分~4時:イオン新発田店(住吉町5)

子育て・教育

イクネスしばた
こどもセンター
「あそびのひろば」

新発田駅前複合施設「こどもセンター」係(☎28-9922)

7月4日(金)午前10時30分~11時
内:こらい夢の職員と子どもたちとに挑戦します。
【おもちゃ病院しばた】

7月5日(土)午前9時30分~11時30分
内:おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します(部費が必要な場合があります)

7月4日(金)まで
【あかちゃんひろば】
1歳未満のお子さん
7月1日(火)・15日(火)の午前10時30分~11時
「わくわくひろば・セタお楽しみ会」

7月7日(日)午前10時30分~11時
内:パネルシアターや歌などで楽しみます

【おひらきひらき誕生会】
7月22日(火)午前10時30分~11時

献血バス「ゆうあ号」

7月17日(土)午前10時30分~正午:白玉の湯泉慶(月岡温泉)、午後2時~4時30分:コリネスしばた
健康推進課保健予防係(☎28-9210)
7月は「愛の血液助け合い運動(2月間)」
少子高齢化により、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心配されています。安心して輸血用血液を確実にお届けできるように、ご理解とご協力をお願いします。

骨髄移植手術やその他の理由により既に受けたことでも定期予防接種の効果が期待できないと医師が判断した場合、再接種前に所定の手続きをすることで接種費用の助成が受けられます。対象の予防接種や対象年齢など詳しくは、市ホームページで確認ください。
健康推進課保健予防係(☎28-9210)

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血に協力をお願いします。
▼7月6日(土)午前10時~正午、午後1時30分~4時:イオン新発田店(住吉町5)

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血に協力をお願いします。
▼7月6日(土)午前10時~正午、午後1時30分~4時:イオン新発田店(住吉町5)

サッカー体験会

市内在住の3~10歳(小学4年生)
7月27日(日)午前9時~正午
真木山中央公園多目的練習場
豊浦JFCのコーチ
20人(先着順)

6月23日(日)~7月17日(土)の午前8時30分~午後5時に、直接、電話、ファックスまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください

豊浦地区スポーツ振興会(豊浦地区公民館内、☎22-2081、FAX26-5522、Eメール:t.kominakan@city.shibata.lg.jp)

高等職業訓練促進給付金制度をご利用ください

ひとり親家庭の父または母が、定められた資格を取得するために6か月以上養成機関に



認知症の方の家族の会 in 芝刈

認知症の介護経験者や認知症について知りたい方などが集まり、交流します。認知症についての相談もできます。
7月12日(土)午後1時30分~3時
新発田リハビリテーション病院(荒町)

ラジオ体操を元気に楽しく、正しく行うための講習会です。小学生や保護者、ごとも会役員など、皆さんの参加をお待ちしています。
7月21日(日)午前9時~11時
健康長寿アクティブ交流センター

ラジオ体操を元気に楽しく、正しく行うための講習会です。小学生や保護者、ごとも会役員など、皆さんの参加をお待ちしています。
7月21日(日)午前9時~11時
健康長寿アクティブ交流センター



最初の平日は休館

市内在住の3~10歳(小学4年生)
7月27日(日)午前9時~正午
真木山中央公園多目的練習場
豊浦JFCのコーチ
20人(先着順)

6月23日(日)~7月17日(土)の午前8時30分~午後5時に、直接、電話、ファックスまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください

豊浦地区スポーツ振興会(豊浦地区公民館内、☎22-2081、FAX26-5522、Eメール:t.kominakan@city.shibata.lg.jp)

高等職業訓練促進給付金制度をご利用ください

ひとり親家庭の父または母が、定められた資格を取得するために6か月以上養成機関に

必見!! 新発田で車を手放そうとしている方 新発田で車を高く売りたい方
カーウェスならどんな車でも高価買取
レッカー代無料 & 書類手続き無料
どんな車でも現金買取!! 持ち込みも大歓迎!!
最低買取価格 ¥35,000~
最短15秒簡単無料査定
新発田の廃車なら 急ぎの方はこちら
カーウェス 0254-20-8715
ウェスキアトレーディング(株) 新潟県新発田市舟入町1-1-5-A101 古物番号46106001611

R7年度オープン日
6月28日より 毎週水・土・日の 9:00~12:00 まで営業します
みつる爺のブルーベリー畑
みつる爺ちゃんが古希を迎えた記念につくる “ふるさとのような憩いの場” ブルーベリー農園
blue berry farm 菅谷
甘くて美味しいブルーベリー
無農薬栽培30品種450本
親子3世代で夏の思い出づくり
木の優しい温もり、カフェスペース
清潔感のあるトイレ
① 有料広告

相続の手続きを先延ばしにすると“損する”可能性があります!
面倒な相続手続きは 専門家にお任せください
行政書士 阿部政俊
亡くなった後の手続きがわからない
自分で解決する時間がない
複雑すぎて手続きが進まない
最短3ヶ月 お客様は動かず、ご自宅にいながら手続きが完了します
ご相談はご契約まで 何度でも無料
ご相談窓口 0120-29-1039
出張無料 新発田市五十公野6200番地18 相続しばた相談室 検索
土・日対応 新発田地域振興局より車で3分 運営:行政書士阿部政俊事務所

春の畳替えセール!
6/30(月)まで
緑おまかせで1枚につき 500円引き
「緑おまかせ」で使用する畳縁は 廃盤で在庫品になった高級畳縁
【工場】 新発田市荒町甲499
お気軽にどうぞ 22-5090
一級技能士のいる店 青藤畳店
緑付き表替えは朝引き取り当日夕方納入スピード対応

介護保険サービスの負担軽減制度があります

申 問 高齢福祉課介護保険係 (☎28-9201)、
各支所住民福祉係

いずれも申請が必要です。なお、現在、軽減の対象となっている方には、6月下旬に更新申請の案内を送付します。申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

【介護保険施設入所やショートステイ利用者負担の軽減】

食費や居住費（滞在費）を軽減します。
対 本人及び世帯全員、配偶者（別世帯の場合も含む）が
 市民税非課税など、一定の要件を満たす方

【社会福祉法人による利用者負担の軽減】

軽減の実施を申し出た社会福祉法人が行う介護サービスを受けている方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費を軽減します。
対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方や、生活保護受給者

【介護サービス利用者負担の軽減】

経済的な理由により介護サービスの利用が困難な方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費のそれぞれ一部を軽減します。
対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方

【高額介護サービス費の支給】

介護保険サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給します。該当する方に申請書を送付します。

後期高齢者医療制度の保険料のお知らせ

問 保険年金課高齢者医療・年金係 (☎28-9312)

令和7年度の確定保険料額及び納付方法については、7月中旬にお知らせします。

【保険料率】 令和7年度の保険料率は、令和6年度と同じです

令和7年度	
均等割額	44,200円
所得割率	8.61%
賦課限度額	80万円



【均等割保険料の所得判定基準額】 以下のとおり、変更となります

同一世帯の被保険者と世帯主の令和6年中の 総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額	
43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の場合	7割軽減	13,260円/年
43万円+ 30.5万円 ×世帯の被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の場合	5割軽減	22,100円/年
43万円+ 56万円 ×世帯の被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の場合	2割軽減	35,360円/年

※下線部の計算は、同一世帯の被保険者と世帯主に給与所得者などが2人以上いる場合に計算します



市民の 広場

掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係
 (ヨリネスしばた5階)まで。
 ☎28-9532・FAX22-3110
 Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

文化

ファミリー人形劇「赤ずきんちゃん」公演

時 7月5日④午後2時から、午後6時30分
 から、7月6日⑥午後6時30分から（い
 ずれも30分前から開場）**所** 童話カフェ
 （法正橋）**料** 中学生以上1000円、小
 学生500円、未就学児無料（中学生以上
 はワンドリンク付き）**定** 各回14人 **申** 午
 後4時～6時に電話で申し込んでくださ
 い **申 問** 人形劇コチュカ 熊倉 (☎080-
 4400-8963)

スポーツ・健康

ドッジボールチーム

「ドルフィンズ二葉」メンバー募集

対 小学生 **時** 毎週火・金曜日の午後7時～
 9時、日曜日の午後1時30分～5時 **所** 二
 葉小学校 **料** 月額2000円 **他** 随時見学、
 体験会を行っています **申** Eメールまたは
 インスタグラムからお問い合わせください
問 同チーム 保田 (Eメール dolphins.fu
 taba2025@gmail.com)

令和7年度の国民健康保険税の税率、賦課限度額、軽減判定所得基準額が変わります

問 保険年金課国保賦課係 (☎28-9310)

令和5・6年度は不足する財源に財政調整基金を充てることで税率を据え置いてきましたが、国保加入者が減少する一方、国保加入者に占める高齢者の割合の上昇や医療の高度化により、1人当たりの医療費が増加しています。将来にわたって安定した財政運営を行うために、令和7年度の国民健康保険税の税率を改定しました。

国保加入者の皆様にはご負担をお掛けしますが、より一層の財政安定化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、国民健康保険の制度改正に伴い、賦課限度額と軽減判定所得基準額の算定も変更となりました。

令和7年度の確定保険税額及び納付方法については、7月中旬にお知らせします。

【令和7年度の税率と賦課限度額】 ()内は改定前の金額・税率

区分	所得割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
	加入者の 前年中所得	加入者 1人当たり	1世帯当たり	保険税の上限
医療保険分:加入者全員 (医療費などの支払いに充てる分)	7.24% (6.77%)	25,500円 (23,443円)	17,800円 (17,250円)	660,000円 (650,000円)
後期高齢者支援金分:加入者全員 (後期高齢者医療制度を支える分)	2.87% (2.72%)	10,100円 (9,157円)	7,000円 (6,740円)	260,000円 (240,000円)
介護納付金分:40～64歳の加入者 (介護保険制度を支える分)	2.51% (2.39%)	15,900円 (14,740円)	—	170,000円

【均等割額・平等割額の軽減判定所得基準額】 ()内は改定前の金額

世帯の総所得金額 (擬制世帯主(※1)及び特定同一世帯所属者(※2)の所得を含みます)	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等(※3)の数-1)以下	7割
43万円+ 30.5万円 (29.5万円)×国保加入者数(特定同一世帯所属者を含む)+ 10万円×(給与所得者等(※3)の数-1)以下	5割
43万円+ 56万円 (54.5万円)×国保加入者数(特定同一世帯所属者を含む)+ 10万円×(給与所得者等(※3)の数-1)以下	2割

※1 国民健康保険に加入していない世帯主のことをいいます

※2 後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます

※3 給与所得控除を超える給与収入がある方や公的年金控除を超える公的年金収入がある方をいいます

世帯主（擬制世帯主を含む）及び国保加入者全員の所得が申告されていないと、軽減は適用されません。

がんばってます。
 新発田の人 (敬称略)

JOCジュニアオリンピックカップ 全日本レスリング選手権大会
 レスリング U20グレコローマンスタイル67kg級 ベスト8 小林直生 (育英大学2
 年)



くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

警察官をかたる電話に注意

警察署で使用されることの多い、下4桁が「0110」の電話番号を表示することで消費者を信用させる手口や、電話からLINEのビデオ通話に誘導して警察手帳などを見せ、それを信用した消費者から個人情報聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口が見られます。



【アドバイス】

- ▼警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡を取ったり、金銭を個人名義の口座に振り込ませたりすることはありません
- ▼警察をかたる電話があっても慌てず、いったん電話を切って消費生活センター、消費者ホットライン188または警察相談専用電話「#9110」に相談してください

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。
開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料相談 **要予約**

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
とき＝7月3日⑩13:30～16:30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝同センター（☎28-9110）
※7月2日⑩15:30までに予約してください

7月の相談

行政相談 総務省 新潟行政評価事務所（☎025-282-1112）

どの会場でも相談できます。ヨリネスしばた及び加治川庁舎については、希望日の10日前までに予約が必要です

- ▼イオン新発田店（住吉町5） 4日⑤ 10:00～12:00
- ▼豊浦庁舎1階和室 8日⑥ 9:30～12:00
- ▼健康プラザしうんじ会議室 15日⑦ 13:00～15:00
- ▼加治川庁舎3階行政相談室 25日⑧ 9:30～12:00
- ▼ヨリネスしばた5階相談室501 31日⑨ 9:30～12:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

- ▼市民文化会館1階講堂 17日⑩ 13:00～16:00

弁護士無料法律相談 **要予約**

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
受付開始＝7月1日⑥ 8:30から
▼ヨリネスしばた 16日⑦ 14:00～17:00

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます
▼豊浦地区公民館 23日⑧ 10:00～12:00

まちなか保健室「こころの健康相談会」 ～遅れて現れる環境変化の影響にご注意を～

対 市民
開催日＝祝日、年末年始を除く毎週火・木曜日の午後1時30分から、午後3時から

申 健康推進課地域保健第1係（☎28-9213）

- 所 ヨリネスしばた
- 内 臨床心理士がお話を伺います
- 定 各日2組（先着順）
- 申 希望日の前日（平日）午後5時まで



▲申込み用

シルバー人材センター 入会説明会

時 7月9日⑪・23日⑫10:00から
所 健康長寿アクティブ交流センター
問 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）



図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
■中央図書館（☎22-2418）
■歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】



「笹餅おばあちゃんの手でつくる暮らし」
桑田ミサオ／著 扶桑社／出版
60歳で笹餅づくりをスタート、75歳で起業し90代まで笹餅を作り続けてきた著者。暮らしは大変つつましく、いつも前向きで常に感謝の気持ちを忘れない。そんな笹餅おばあちゃんの暮らしの哲学や数々のレシピを紹介する1冊。（TRC MARCより）



「ダンゴムシのいる庭」
大野八生／作
あすなる書房／出版
ダンゴムシの大好きな場所や食べ物、うんちの形、冬の過ごし方、生まれてから死ぬまでを、ふしぎな小鳥・庭師鳥の視点で紹介する。小さな生き物や草花、樹木が互いに助け合いながら生きていることを伝える絵本。（TRC MARCより）

【中央図書館からのお知らせ】

企画展示「昭和100年展」

時 6月25日⑮～8月31日⑯。時間は月～水曜日・金曜日の午前9時～午後8時（木曜日は休館）、土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時
所 イクネスしばた
内 時代の節目に合わせて、昭和・平成・令和を振り返り、関連図書などを展示します

読み聞かせボランティア養成講座

対 読み聞かせボランティアに興味がある方
時 講座＝7月28日⑰午後2時～3時30分、交流会＝8月25日⑱午後2時～3時30分
所 イクネスしばた
内 読み聞かせ活動に必要な知識（選書の仕方、読み方など）を学びます。また、講習を受けた参加者を対象とした交流会を行います
講 新潟子どもの本を読む会代表の野上千恵子さん
定 15人（先着順）
申 木曜日を除く6月23日⑰～7月14日⑱に、電話または同館サービスデスクに申込書を提出してください。申込書は、同館サービスデスクまたは同館ホームページでダウンロードできます



【歴史図書館からのお知らせ】

夏季企画展「北を向く越後人」

時 7月1日⑰～9月23日⑳（月曜日は休館。祝日の場合その翌日が休館）
所 同館
内 明治時代に、新潟から新天地を求め多くの人が移り住んだ北海道。越後と北方社会のつながりが何に由来するのかを探り、越後人が北の大地に注目するきっかけを当時の資料を基に紐解きます



歴史講演会「漆器とアイヌ民族」

時 8月2日㉑午後1時30分～3時（午後1時開場）
所 同館
講 上越教育大学名誉教授の浅倉有子さん
定 50人（先着順）
申 7月1日⑰～8月1日㉒



▲北海道で発見された五階菱の漆器

みんなで

チャレンジ! ゼロカーボン



【問合せ先】環境衛生課生活環境係 (☎ 28-9120)

環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めており、環境省の呼びかけにより、6月を「環境月間」としてさまざまな事業やキャンペーンが行われています。環境への取組にいっしょにチャレンジしませんか。



アルビレックス新潟と環境アクションに取り組もう!



新発田市が目指すゼロカーボンシティの実現に向けた取組「SHIBATA環境アクション」にアルビレックス新潟が協力。

新発田・阿賀エリアの「ご当地応援選手」が、誰でも簡単にできる環境に優しい取組を全4回にわたって発信します。

動画は市公式Xのほか、アルビレックス新潟公式YouTubeチャンネルで公開します。



▲アルビレックス新潟ホームページ

～今後の配信予定～

- 第1回 6月 環境月間
- 第2回 8月 夏の省エネ・熱中症対策
- 第3回 10月 食品ロス削減月間
- 第4回 12月 温暖化対策月間

みんなでゼロチャレ! ～夏の省エネに取り組みましょう～

県では温室効果ガスの排出を少しでも抑制し、将来の世代に自然豊かな環境を引き継いでいくため、私たち1人ひとりができる取組を「にいがたゼロチャレ30」としてまとめています。

その中から、これからの夏に手軽に取り組める省エネをご紹介します。



夏は室温**28℃**を目安に、エアコンの設定温度を見直しましょう!

CO₂削減量 13.2kg-CO₂/月
年間で杉の木6.7本分の吸収量に相当

月に**310円**おトク!

※設定温度を27℃から28℃に見直した場合
※電気:9.9kWh/月



外出の時は**マイボトル**を持って出かけよう!

CO₂削減量 6kg-CO₂/月
年間で杉の木8.2本分の吸収量に相当

月に**3,170円**おトク!

※月に32本のペットボトルを削減

太陽光パネル・蓄電池を共同でおトクに購入しませんか

県と市は、家庭における太陽光発電設備の導入を推進しています。県では、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、太陽光パネル・蓄電池の共同購入を実施します。多くの方が参加することで、安心してよりおトクに購入できると期待されます。

詳しくは、「広報しばた」7月1日号の折り込みまたは「みんなのおうちに太陽光」のホームページをご覧ください。



▲みんなのおうちに太陽光ホームページ



「広報しばた」は環境にやさしい植物油インキを使用しています